原瀬半次郎氏宛て内村鑑三先生書簡（付　全集収録巻および頁）

			巻　頁
1	封書（巻紙）	１９０４（明治37）年　１月１７日付	37-　5
2	はがき	１９０４（明治37）年　１月２０日付	37-　6
3	封書（巻紙）	１９０４（明治37）年　１月２２日付	37-　6
4	はがき	１９０４（明治37）年　４月２９日付	37-　20
5	封書（巻紙）	１９０４（明治37）年　５月１９日付	37-　21
6	はがき	１９０４（明治37）年　７月　８日付	37-　24
7	封書（巻紙）	１９０４（明治37）年１１月２３日付	37-　38
8	封書（巻紙）	１９０４（明治37）年１１月３０日付	37-　40
9	はがき（年賀状）	１９０５（明治38）年　１月　１日付	37-　44
10	封書（半紙）	１９０５（明治38）年１０月１６日付	37-　71
11	はがき	１９０５（明治38）年１２月　４日付	37-　87
12	はがき（年賀状）	１９０６（明治39）年　１月　１日付	37-　96
13	封書（巻紙）	１９０６（明治39）年　３月　５日付	37-106
14	はがき	１９０６（明治39）年　５月　６日付	37-114
15	はがき	１９０６（明治39）年　９月２２日付	37-132
16	封書（巻紙）	１９０６（明治39）年１０月　３日付	37-135
17	封書（巻紙）	１９０６（明治39）年１０月　６日付	37-136
18	封書（巻紙）	１９０６（明治39）年１０月　７日付	37-137
19	封書（罫紙）	１９０６（明治39）年１０月　８日付	37-138
20	絵はがき	１９０６（明治39）年１０月１８日付	37-141
21	はがき	１９０６（明治39）年１１月　３日付	37-144
22	はがき（年賀状）	１９０７（明治40）年　１月　１日付	37-152
23	封書（巻紙）	１９０７（明治40）年　２月　４日付	37-157
24	はがき	１９０７（明治40）年　３月１０日付	37-163
25	封書（巻紙）	１９０７（明治40）年　４月２４日付	37-173
26	はがき	１９０７（明治40）年　５月　３日付	37-174
27	はがき（年賀状）	１９０８（明治41）年　１月　１日付	37-212
28	封書（巻紙）	１９０８（明治41）年　１月１１日付	37-215
29	はがき	１９０９（明治42）年１０月　６日付	37-312
30	封書（巻紙）	１９０９（明治42）年１１月２２日付	37-323
31	はがき（年賀状）	１９１０（明治43）年　１月　１日付	37-331
32	はがき	１９１０（明治43）年　４月２５日付	37-349
33	はがき	１９１０（明治43）年　５月　８日付	37-351
34	封書（巻紙）	１９１０（明治43）年　６月２２日付	37-358
35	はがき	１９１０（明治43）年　９月２８日付	37-376
36	封書（巻紙）	１９１０（明治43）年１０月　４日付	37-377
37	絵はがき	１９１０（明治43）年１０月１６日付	37-379
38	封書（揮毫・複製）	１９１０（明治43）年１０月２９日付	37-380
39	封書（巻紙）	１９１０（明治43）年１２月１０日付	37-387
40	はがき（年賀状）	１９１１（明治44）年　１月　１日付	37-393
41	封書（巻紙）	１９１１（明治44）年１０月２２日付	37-452
42	封書（巻紙）	１９１１（明治44）年１１月　１日付	37-454
43	封書（巻紙）	１９１１（明治44）年１１月　９日付	37-457
44	封書（巻紙）	１９１１（明治44）年１１月１１日付	37-458
45	封書（巻紙）	１９１２（明治45）年　５月２０日付	37-489
46	封書（巻紙）	１９１２（大正 1）年１２月２０日付	37-525
47	封書（巻紙）	１９１３（大正 2）年　２月１０日付	38-　12
48	封書（巻紙）	１９１４（大正 3）年　９月２６日付	38-100
49	封書（巻紙）	１９１４（大正 3）年１１月　６日付	38-107
50	封書（巻紙・複製）	１９１５（大正 4）年　６月　９日付	38-137
51	絵はがき	１９１５（大正 4）年　９月２０日付	38-160
52	封書（罫紙）	１９１６（大正 5）年　９月　２日付	38-211
53	絵はがき	１９１６（大正 5）年１１月１８日付	38-226
54	はがき	１９１８（大正 7）年　８月１２日付	38-322
55	絵はがき	１９１９（大正 8）年　８月　７日付	38-383
56	封書（罫紙？・複製）	１９２０（大正 9）年　７月　１日付	38-430
57	封書（罫紙）	１９２３（大正12）年　６月１８日付	39-　92
56	封書（罫紙）	１９２３（大正12）年１０月２３日付	39-114

岩代国本宮町字下町十七
東京帝国大学
法学士 沖津二郎 様

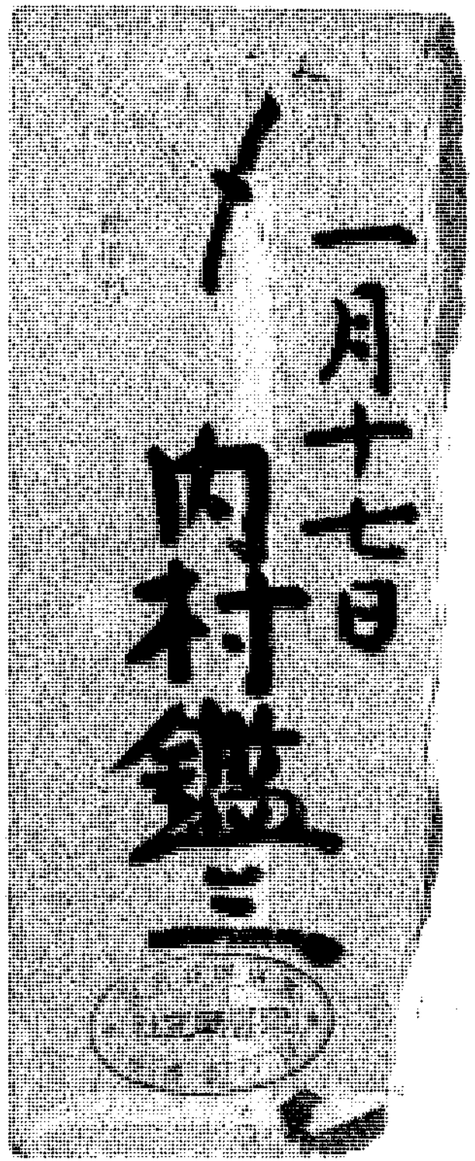
一月十七日
内村鑑三

拝啓、聖恩の下に清
君益々清祥清寧、拝
賀奉り、
陳は先般木村清松
氏清地立高の節
清兩君の援助を得て
非常に美はしき集会を
開きし由、且つ清地諸兄
弟の實況精細を傳へ
呉れ小生に於ても非常に
嬉しく存ず、就ては小生に
於ても一度清地を清見

巴たれ小生に於ても非常に
嬉しく存じ、就ては小生に
於ても一度清地を清見
舞致し、小生の有する歡
喜の一部分を清君に
分配致したく（なば）武共清
都合如何にいや一寸伺申
上ル、

小生は来る廿五日より三十一
日まで出張致居候間、
又小生は公園演説致さるもの
は同じくとも好ま不申、だい
研究清君義に清
君清紹介の有志者丈け
へ一緒と清し致したく、
且又矢ッ上致す場合に

研究法者清君義に清
君法紹介の有志者丈け
へ一馬と法法し研究したく、
且又矣ゝ上致す場合に
相成りは比、宜敷に従い
十生の中学流車貸丈け
清君に於て法寄附頼
上たく、

右申上たく早々敬首

一月十七日

内村鑑三

原瀬半二郎様
原瀬半三郎様

郵便はがき

岩代、本宮、字下町17

原瀬半二郎様

内村鑑三

東京四谷角筈
社究研書聖
壹番地
一〇二

此の表面に住所姓名を明瞭に書きて
正規名人の宿所は郵名より七六番まで
大日本帝國郵便局印刷局製造

拝啓、市返信正に落手仕り、
小生目下少々爪邪に犯され
居りか共、全病状次第直に参
上仕るべくか、市地に於て善き
働きの出来得るやう今より市
祈いとうたくか、早々一月廿日

貴方國中若干
人民
但漢字次第不

内村鑑三

拙者儀百小生義豫て
命旨陸奥通り来る廿六七
所在時地に罷出候筈にて
家老等十名ばかり風邪にて罹
り始めの内にて拙微なるも
義務上家一叱夜なり心
性強加大胆なる妻ド同じ
好めて療治長中に居る之
就て医師の勧告なるも
妻の居は出を甚まざる

性強かれども妻下用心
婦めて療養中に乃之
就て医師の勧告に
本分の口は分出を達まぎる
を得ざる次第にいたり話長
對一法達的中上は強会
至極に乃ち乃ち情如何にて
如何共止むを得ざる次第にいた
れども乃ち承知の事
慢する何ぞ小生より朱上
伝聞の達的の事を元さんと
存じ候
併病気は遠く快方の見込
之なく愚生家族会議の
御て先好望遠方に流
女優四義は別紙の通り一先

岩瀬伊豆守様へ
御代官所
伊豆国賀茂郡
下田港
外国人
取扱
御用
相勤
候間
別紙の通り
一先
御渡
申
候
尤
御代理
として
下田奉行
相勤
申
候
尤
小笠原
図書頭
別役
博源寺
に
て
居
合
下田奉行
相勤
申
候
間
上
の
役
用
に
て
差
支
申
候
間
書付の
趣
相
聞
申
候
間
上
に
下
られ
ん
ことを
願
上
申
候
以
上

一月九日　　内村鑑三
代筆

原胤昭様
〃　　牛三郎様
〃　　柴五郎様

郵便はがき

岩代・本宮町

原淑半二郎様

内村鑑三

宮角谷四郎
社会研究書房
形 壹〇円

宛名以外の記載は禁じます。宛名は楷書で大きく書き、住所は宛名より小さく書き、この面の表面又は宛所・宛名を覆い隠さないこと。

拝啓、今朝浦地浦井安次君より
葱書相達し甚た喜ばしく存ず、
秋こは貴兄某氏に於て必ず同君をキ
リストと聖書とに導かるやう小生と
り祈る旨と清祝申上ぐる匂
四月廿九日

岩代、本宮
原蘭、半郭様、

五月十九日
對獨二

拝啓、陳は今日半三郎
君極宅に訪問に相成り
いろいろ渡米に関する小生
の意見を申上置き、即ち
金を大切に使ふこと、米国に
於ては億約は一大道徳とし
見做すこと、彼地に行くより
日本より金銭を仰ぐが如きは
浅慮の最も甚だしきこと、故に
セントイ博覧会行きの如きは
大に注意すべきこと等、大に
米国的道徳を申上置き、
又彼地に於ける小生の友人は今
は大抵は死絶ゑしも、半三郎
君に看米後、機を見て二三

半国的道徳を申上置り、
又彼地に於ける小生の友人佐々
は大概は死絶えしも、半三郎
君清者半後、機を見て一二
の人へは紹介致すべき旨も申
上置候、殊に今般同君と清
同船にて小生友人竹下清氏
なる者も度来致し、小
生同様同氏に意見を聞かっ
たとも申上に、竹下氏へは小生
より厚く信仰上教導の依頼
を致置き申すべくり、
来信者共の反覆は決して清
気に撰け有之まじく、彼等
何と云へっこあるかを知らず、
一年も経過致しかの節は彼
等の再度生起の申すこと
に、
清家族様は清同様へ

を殺し置き申すべくや、
来信有共の通り又蔵は決して法
兵に撰け有之まじく候、彼等
何と云へつゝあるかを知らず、
一年々経過致しし節は彼
等の事実は全く無之候哉の申すべ
し、
法家族様法同様へ
宜しく法傳寺声報有之度
五月十九日　内村鑑三
原願寺二印様

郵便はがき

岩代、本宮
原瀬半三郎様
造家技師
内村

此の表面の通り宛名を限り郵便物に使用す

宛名人の宿所氏名、はっきりと、

社寺廟書類研究社
番号 ○ 二

幹隆、其後法一同
市変りちきつとしたなか
如何のおろかなことか来るとも
忍耐をもつて終りまで主の
教を完かせらんことを日
祈り居りし 早々七月八日

岩代国宮町

原瀬半二郎様

十一月廿三日

内村鑑三

東京國會圖書館
社寺調査部
特別書庫

拝啓、陳は今般母死去に就ては早速貴
閣切望致見無拝状
兄に御賜に接し、
貴意千万有難
奉存候。御御陰を以て
墓事無難に相済
しに付御安心下さるに
永の病気ゴッコとして、
且つ非常の難症の為
て一夢時は一回非常の
苦心致しに上共、神は今
等と恵まれて、高い

病の病気のつゞきとして
且つ非常の難症のつゞき
て一時は一同非常の
苦心致し、エ共、神は我
等を憐れみ給ひて、病む
者は之を休みに置きを
給ひ、看護する者にも
亦病苦を永く目撃
するの苦痛を免かれしめ
給ひしことを深く感謝
致し、尚ほ此上小生の
事業の上の大祝福の
下らんことを祈り上
なり、
清田上様其他へ宜しく
御傳声願ひ、例の清
書業のことは如何に清

敬しか、尚ほ此上小生の
事業の上の大祝福の
下らんことを法祈り上
たくり、
法母上様其他へ宜しく
法傳声願上ず、例の法
書業のことは何に法
匣いに相成りいや、常
に法人配申上ず日々

十一月廿三日　内村鑑三

草瀬法兄御様

福島縣本宮町

齋藤半三郎

十一月廿日

内村鑑三

東京府豊多摩郡淀橋町
字角筈百〇壱番地
聖書研究社

拝啓、寒気九日々に
相増しかと共皆様
御変りなきことと存
じ
陳は此たびは柿澤
山に御送りとて今日
配達に相成り、御
厚意深く感謝
仕り、小供に於ては大
喜びに有之、且つ近
隣の者までと喜び

仕方、小供に於ては大
喜びに有之、且つ近
隣の者主婦を喜び
し申すべく候。
其後家宅に改良
を加へ候事都合
相成り候節は清夫
迚とても遠く此来は
親類同様清扱ひ
可申候、
清周庵は清決行に
は相成り候はずや、
犬も戦争の終局明

清閑庵に清徳は相成りかはすべや、

大き戦争の終局明白に相成りかまびは清控へある方、返て得策かと知れ申ざるべ。

清一同様へ宜しく清傳声願ふ早々

十一月廿日　内村鑑三

亜瀬半二郎様

郵便はがき

福嶋縣本宮ヶ

原頼平次郎様

此の表面には宛所姓名を限り記さゝしむ

宛名人の宿所は姓名よりも大書すべし

大日本帝國政府印刷局製造

謹賀新年

明治三十八年元日

東京府豐多摩郡淀橋町字角筈百〇壱番地

聖書研究社

内村鑑三

岩代國本宮町

原瀬半二郎樓

親展

十月十六日

内村鑑三

東京府豊多摩郡淀橋町
字柏木百人町壱番地
新潮社

特啓、先日市上京の節は失礼仕り、其後未だ市周度に相成り申はずや伺申上り、必ず市成効の方とは存じ申候共、東北地方本年の不作は市事業に對し不勘ざる市障害と存ず、先づ忍んで待て必ず成効致すべく候間市勇進の程願上ず、

市地教支会未だ市役員の運いに相成り申はずや伺申ず、

市一統様へ宜しく市傳ことなく早々

十月十六日

原敬市兄侍様　内村鑑三

郵便はがき

岩代本宮町

草瀬半二郎様

宛名人の住所は住名より

此の表面には住所姓名を限り認むべし

内村鑑三

拝啓、故友会沖没主に相
成りし由大慶に存じ小子も会
も永久に結び固合ならんことを
祈りし沖地の出作は小生の非
常に心痛する所に沖老翁に唯
実況を告げ小子に代て沖落膳をかく
人せんことを祈りし次第なり 十二月四日

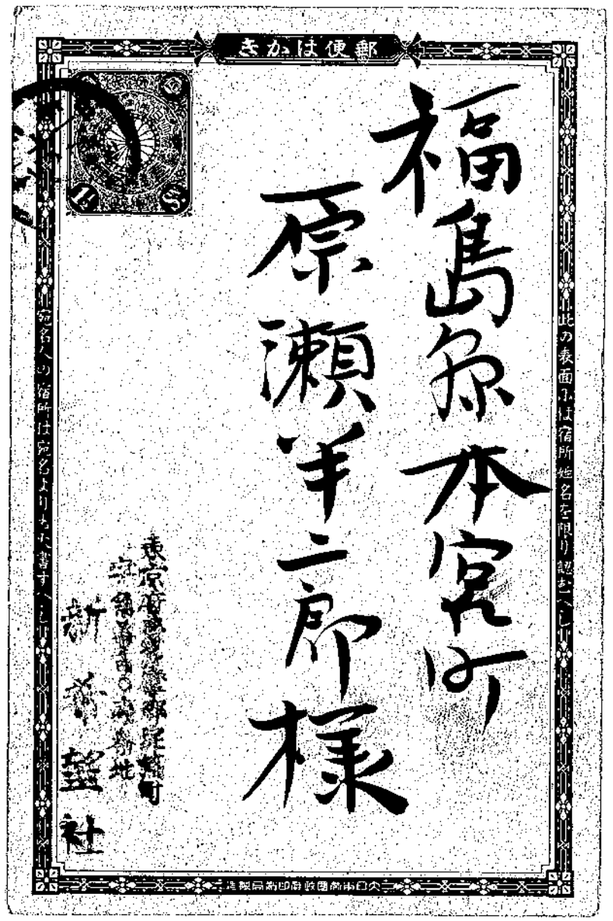
郵便はがき
福島県本宮町
原瀬手二郎様
東京府豊多摩郡淀橋町字角筈三百○○番地
新潮社

謹賀新年

明治三十九年一月一日

内村鑑三

福島郵便局
本宮ヨリ
厚陳生原様

明治廿八年一三月五日

内村鑑三

東京麹町区富士見町
中川忠太郎
新潮社

今日の家二件の聖書一冊々
差上申す

拙者儀八小生病気なる
時分より強き今回の
結構なる不思議と思い
いたしたるは況切まま
ありがたく存じ奉る者に
て直ちに快く書は
二三回ありし経て元の
通りに一日も成と存じ
ケ様なる病気にて陸奥
雄藩は先ず一日も安心仕
よき教訓を得て神威

[illegible]
面しを一つまゝ成と有り
ケ[illegible]の病気にて隠る
雅陰は[illegible]一廿[illegible]
よき教訓にて深く[illegible]感
謝[illegible]

此地方文化[illegible]極み
心[illegible]神の[illegible]れがゐぬ
此局世[illegible]上と一面[illegible]
[illegible]は[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

書状は神戸（こうべ）まで差し出し
申し参ずるの幸甚
も祝儀なる実家の上を
慎むべく宮主あるも
成思召ん事も祈上
田上様御家内様方の他へ
宜布御伝ひ下れ候
以上

内村鑑三

原陳述士郎様

郵便はがき

岩代本宮町

原瀬半二郎

東京府豊多摩郡

字[illegible]百〇壱番地

新[illegible]町

月村[illegible]三郎

此の表面には宛所住名を記し宛名よりも

宛名人の居所は定名よりも

大日本帝国郵便[illegible]

拝啓、清地霜害の由、重々くの
天災、深く清振奮申上ゲ、隨て
清家清事昔まの上にも大損害を
与へる事と存ぜんと存じ、清家中上ゲ
然し神は永久に罰し給はず、自己を責へ
のと思ふ事の至らを待つべきなりと存ぜ
清見無拝まで早々　五月六日

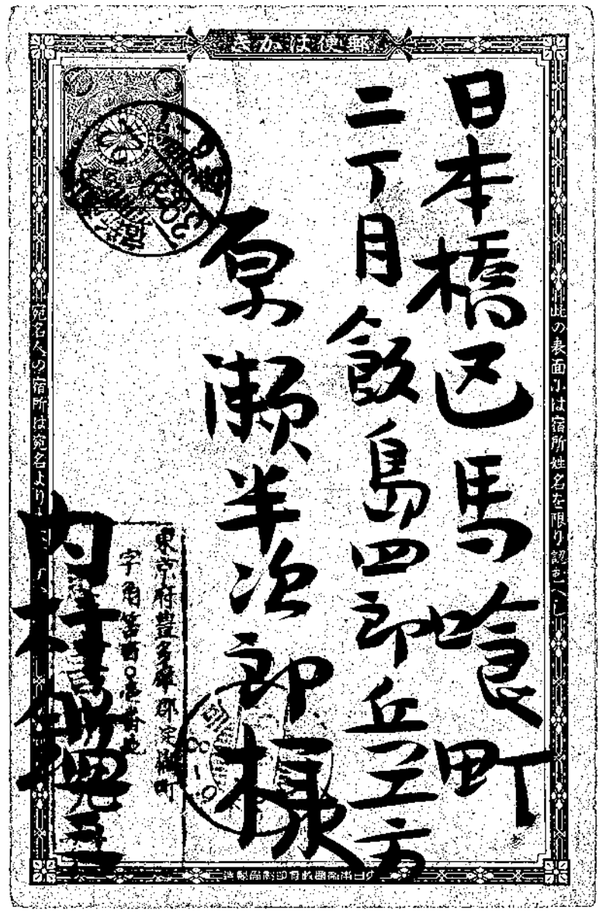
郵便はがき
日本橋区馬喰町
二丁目飯島四郎兵衛方
原敬半治郎様
東京府豊多摩郡淀橋町
字角筈西〇番地
内村鑑三
宛名人の住所は宛名より
此の表面丁は宛所姓名を限り認むべし

清上京と言ふべし今
回は父が清面会せりと
くも明廿三日は日曜故
清出きては如何会合
は午前十時より九月廿二日朝早々

山石代国本宮新
原瀬キ頭様

十月三日

内村鑑三

東京府豊多摩郡淀橋町
字角筈百〇番地
聖書研究社

特陸、清無事清帰
宅の由大慶に存ず、
陳は兼ねて申上ぶ通り
今月分報徳発送
清ナ次第小生清地へ
罷出ずべくか可何分宜
しく願ふ多分当地と
来る十二日に出発致し
宇都宮に支人を訪
問致し、差し彼に差支
あらば其日直に清地まで
参上仕るべくか、差し無
くば其地に一泊し、翌日参

明治三十九年

と頼まれ、多分当地と
来る十二日に出発致し
宇都宮に支人を訪
問致し、差し彼に差支
あらば其日直に清地まで
参上仕るべくも、差し無
くば其地に一泊、翌日参
上仕るべくも、何卒御いとろ十
四日の日曜日は清地に於
て清費致したくなり、何
れ出発前に端書か電
報を差上申すべく、清
地に於て有益にして愉快
なる一日を清費致さなく
今より楽しみ居りし
特別の清準備は決して
清為しとて主人じくり、清
家族帯同宜しく願

報を差上申すべく候。偖
地に於て有益にして愉快
なる一日を消費致さな
今より楽しみ居り候。
特別の準備は決して
為し度く、偖
家族位一同へ宜しく願
上り申す

十月三日

明治廿九年

半二郎様　鐵三

岩代、本宮町
原瀬半二郎様

親展

内村鑑三

十川信介

岩波書店

拝啓、陳は先日来
る十二日か十三日に清地へ
罷出るやう申上候處
他に差支を生じかねば
き一日繰上げ当地を
十二日に出発致し、十二日
一日清地に滞在仕り
だくと存ず左様清
厚知致上候多分清
地へ午後二時十九分
着の汽車にて参上
仕るべくか、
差支と申すは来る
十七日信州小諸にて信

種々御心
配ゐべくに、
差支と申すは来る
十七日信州小諸にて信
州キリスト信者の大会有
之に由にて小生へ是非
出席致すやう申来り
候、其準備等にて十三
日か十四日には帰宅致し
居られば相成らず夫れ
故此く急更致しに次
第不悪御承知願上
候、右申上たく早々

十月六日夜　内村鑑三

原瀬清兄兄様

岩代太宮町原瀬洋一郎補

十月七日
内村鑑三

明に世九年

特啓、作夜一書差
上四通の便今朝清
書面に接し、清叮
嚀に旅費まで清送
り被下清百子恒幾
重にも有難く奉存、
扨始め十四日清地
滞在の旨申上置か
候他に差支生じか
ざめ十二日と変更申上か
候清書面に依り十
四日の清庄に取り記

滞在の旨申上置い
度他に差支生じい
ため十二日と変更申上
度 沛書面に依り十
四日の沛庄に取り祀
憐すべき日あるを承知
致し、小生に於ても斯かる
日に貴家に在るは最
も望む所に御座候如何にか
都合致し、同日沛地に
留まることに致すべくか、
大もそれがためには宇
都宮と同じ交渉を
重ねずば相成らざるべ
沛確答は追て
沛待ちとなるか、何れに
も出発前日迄に

大もそれがためには宮
都宮と面倒な交渉を
重ねずば相成らざるべ
清碓笠はそれまで
清待ちとなるが何れに
しろ出発当日には電
報差上申すべきも
清区様まで早々

十月七日午前五時

内村鑑三

亜瀬清宮兄様

岩代本宮町

原瀬半二郎様

親展

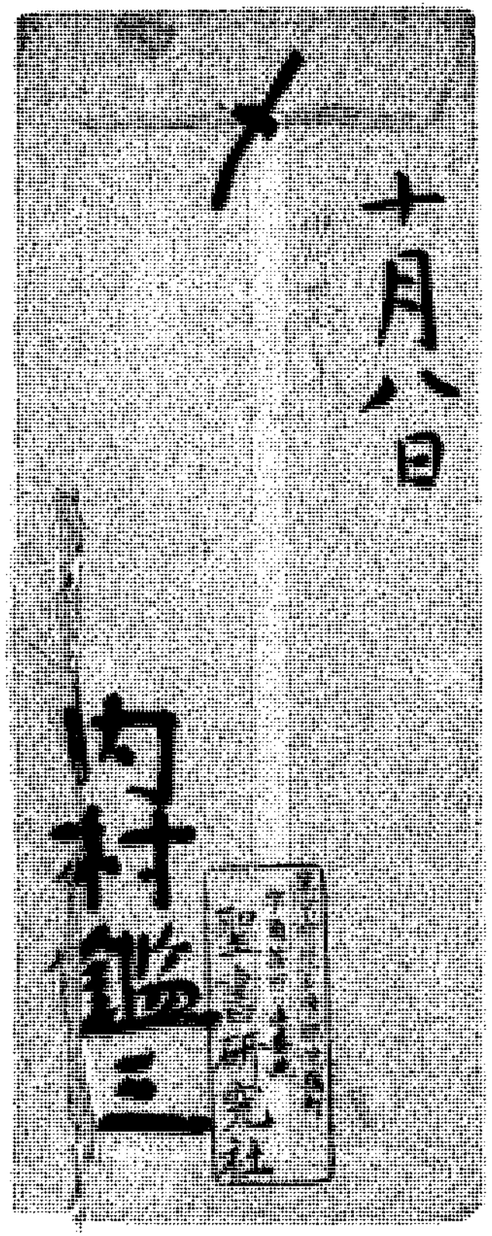
十月八日
内村鑑三

明治廿九年

拝啓、昨夜一寸と申上げ置のみ
生清地参上時日の十分とは敢き
只今宇都宮に教会の相談所
き、清地は十三日に参上、十四日帰
在致すべしと取極めいつも左様清
承知とのことに少々うすき清面倒を
拙は恐縮の至りに堪へず。
当地は十二日に出発致し、其夜は宇
都宮市旧城鎮に泊し教
会四五名と会合する積りに清
日々

十月八日午前十二時

厚瀬清兄 侍 内村鑑三

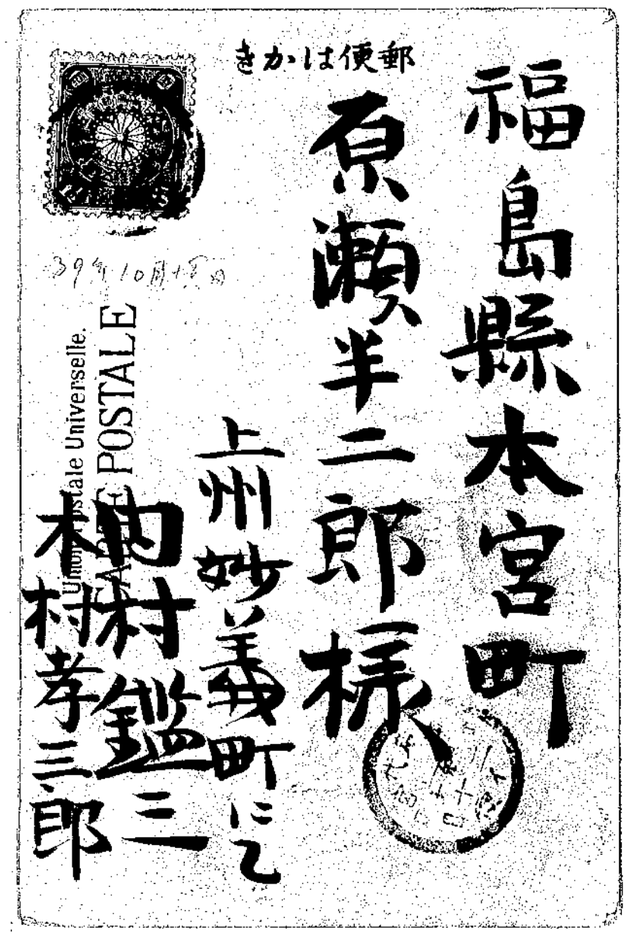
郵便はがき
Union postale universelle.
CARTE POSTALE
399 10月15日
福島縣本宮町
原瀬半二郎様
上州妙義町にて
柳村鑑三
村孝三郎

此山中ハ
貴地
教文
のなり
に所
れり
十月
六日夕

郵便はがき

岩代、本宮町

原瀬半二郎 様

東京府豐島郡巣鴨村字角筈百〇壹番地

聖[illegible]研究社

内村鑑三

此の表面には宿所姓名を限り認書一切不可

紙片糊付厳禁

短冊人の宿所は家名より書不可

特陛、今便を以てパムフレット第
八号差上ル号市落手ス
だくが、餘は再版の市市送り申
上べくが、失敗は当方失念のため
差上げざりしことを発見致しが
皆様一宜しく孤上が早々十一月三日

明治廿九年

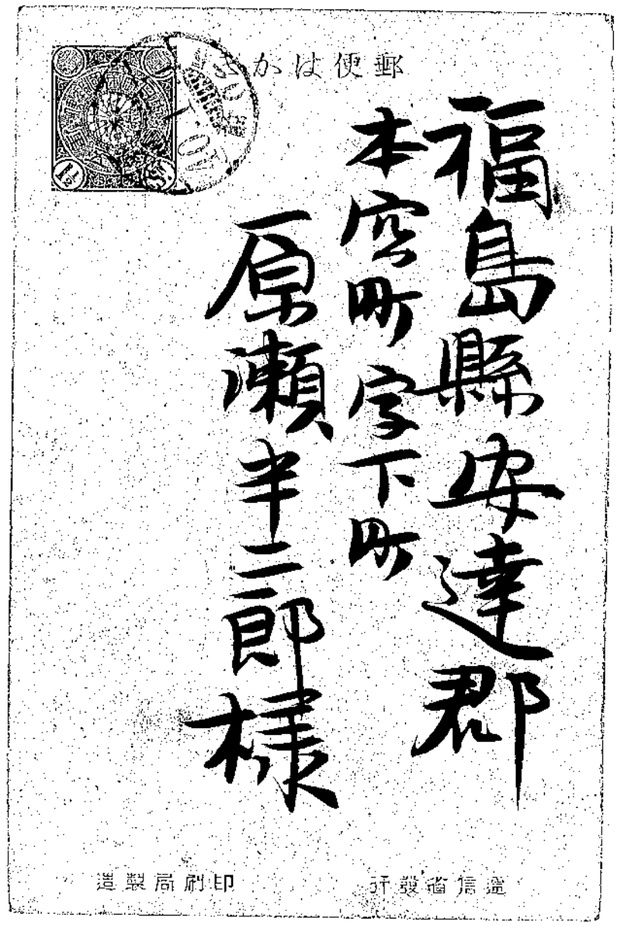
郵便はがき
福島縣安達郡
本宮町字下町
原瀬幸二郎様
逓信省發行
印刷局製造

謹賀新年

明治四十年の標語として使徒パウロの左の言を進呈仕度候、

警誡せよ、信仰に於て固く立てよ、雄々しかれ、剛毅なれ、愛を以て汝等のすべての事を爲すべし。哥林多前書十六章十三十四節。

明治四十年一月一日

東京府下豐多摩郡淀橋町
角筈百一番地
内村鑑三

福島縣本宮町

原瀬半二郎

二月四日
内村鑑三

拝啓、其後清
国には清寿なる
ものなれば、小生には今
年も又々寒気にや
られ三週間程引
籠りに成し昨今は殆
人と全快に成り候事
清安心なる
去る十二月始めより拙
宅附近に借家を設
試サに教支鎖を開
もり愛至て好結果に
加賀屋は本式に

試サル教支鑑を用
もり愛至て好結果に
加ふる事月より本式に
陶器技したくと存ず
ふる貴君に共に興五印
君にも浦上家の印は必ず
浦宿泊預り委細
は今日発送致しか愛
の教支会報生書にて
浦展知ら下たこと
浦一同へ宜しく浦傳
へ下たこと草々

二月四日　鑑三

半二郎様

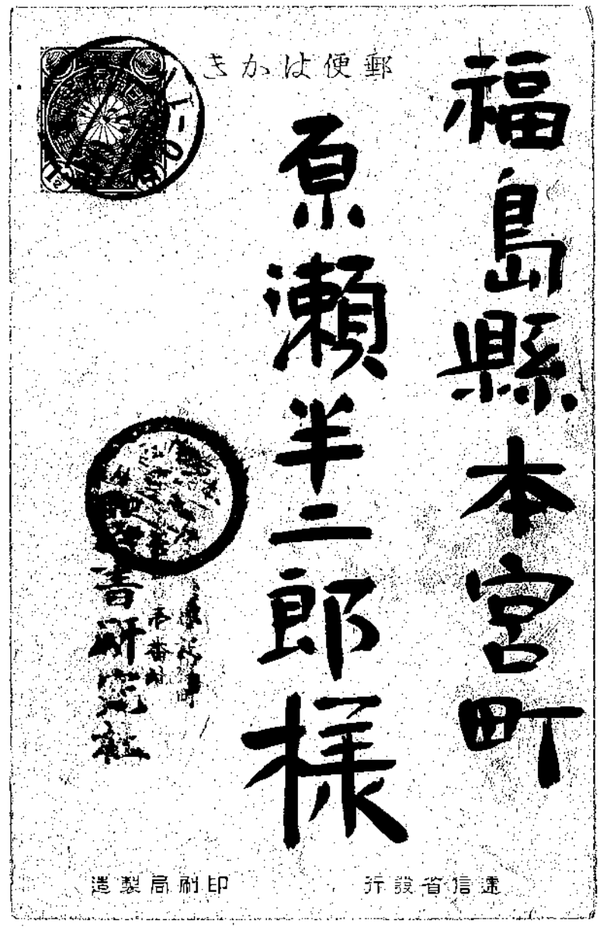
福島縣本宮町
原瀬半二郎様
きかは便郵
遞信省發行
印刷局製造

其後市蔵より去きたとあり。
陳は在来上四郎君の市
住所一寸市知らせとつた
くれ 竹々

明治四十年
三月十日

内村鑑三

福島縣安達郡本宮町大字荒井

原瀬平次郎

織

内村鑑三

聖書研究社

拝啓、陳は這般老父永眠に
就ては厚き御同情に與かり、且つ
御深切に御花料まで御送り
被下御厚意幾重にも有難く
奉存候、神の御恵みに由り
先つ萬端無事に相濟まし復
たび主の御事業に就くを得るに
至り候間乍憚御放心被下度候、
右御見舞御禮までに申上
たく、早々敬具

明治四十年四月三十四日

内村鑑三

原瀬半次郎様

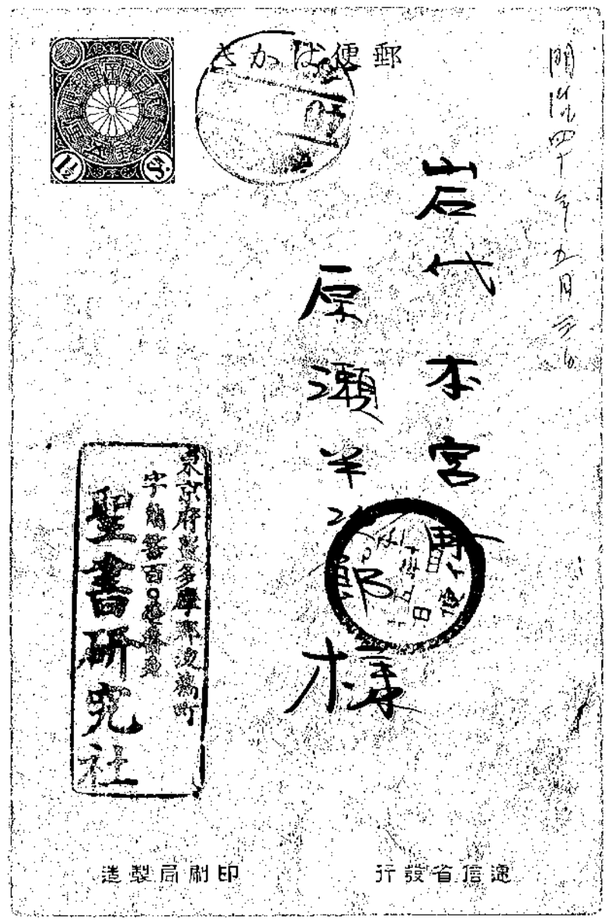
郵便はがき
岩代本宮
厚瀬
東京府豊多摩郡渋谷町
字鶯谷百八番地
聖書研究社
逓信省發行
印刷局製造

拝啓陳は先般不幸の際八深き
御同情を御表し被下感謝の至
りに奉存候依て取あへず御礼を表す
るため別便を以て紀念寫真一
葉御送附申上候間御落手被
下度願上候、　　恐々

五月　　内村鑑三

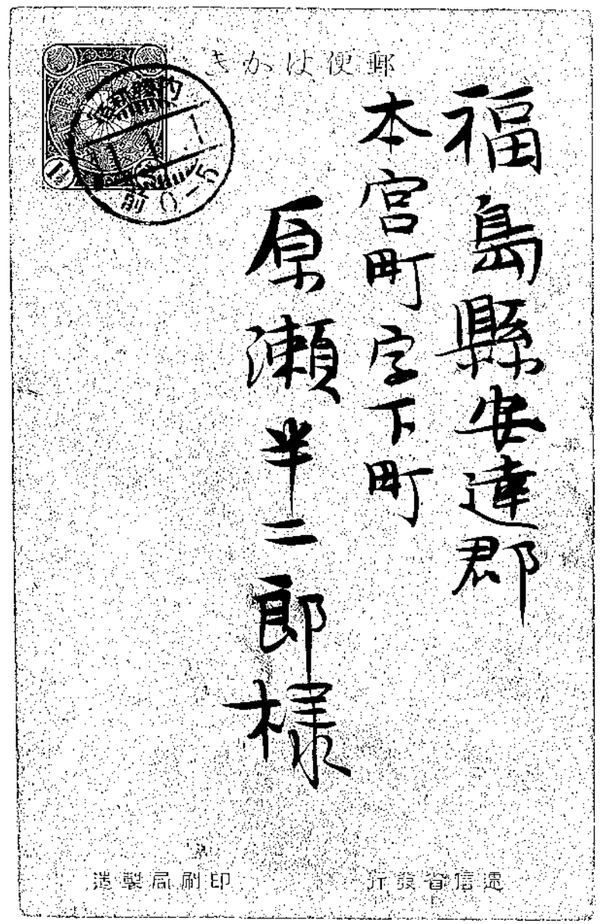
郵便はがき
福島縣安達郡
本宮町字下町
原瀬半二郎様
逓信省發行
印刷局製造

謹賀新年

小群よ懼るゝ勿れ、汝等の父は喜びて
國を汝等に予へ給はん。路加傳十二章三十二節

明治四十一年一月一日

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

岩代国、本宮町
原瀬半二郎様
原瀬與五郎様

1-11

四位四号

東京府豊多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地

内村鑑三

寒気厳しく小得
共皆様清機嫌好
き由、且つ清産も不相
変清繁盛の由大
慶に奉存候。当方も
目下の處至て平静に
て一同健全に清産も
乃清安堂意とたし
候。
偖這たは又々結構
なる品清送りにて、何
時も忝かたの清好情、
感謝の至りに奉存候。
之清一同様の深き

去る品佛送りに下、何
時も変わらぬ御好情、
感謝の至りに奉存候、
之に佛一同様の深き
佛愛心を加味し、感謝
して頂戴仕るべくか
今般移轉の所は南
笠より北へ更らに閑静に
有之、且つ大段故今
井樟太郎氏の遺族
に由り今般今井静修
館なる者の新築成り、
来る三月より閑館仕
るべくに付佛閑暇を待
見計らいあり、修養
方々佛来泊を頂上か

に由り今般今井静修
錠なる者の新発明成り、
来る三月より開錠仕
るべくに付開明を法
見計らいあり、修養良
方々法来治を願上に
先づ之にて永年の希
望の一部分を充たすを
得て大感謝に法度。
一度に七八人位は宿
泊するの設備は相整い
か、就ては元の教支錠は
開錠致しかね
法家族法一同様へ宜
しく法傳へ下され
有之

一月廿日

泊するの設備は相整い
か、就ては元の教支銭は
閉鎖致しか
佛家族法一同様へ宜
しく法傳へ与なら
百

一月十二日

鑑三

半次郎様
与五郎様

郵便はがき

福島縣
本宮町
原瀬半二郎様

東京府豊多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

Union Postale Universelle
CARTE POSTALE

拝啓昨日は遠路態々御出迎ニテ雖有
奉存ト久しぶりにて御面会致し君の輝
く顔を見て大に安心仕ト今回の東北行
の快事の一に有之ル
途中異事ちく唯軍隊輸送の為の渋
事大分遅れ夜十一時頃帰宅致ト御贈
呈の果物に對し家族一同より御禮申ス
ト

十月六日

早々

明治四二年

福島縣

本宮町

原瀬半二郎様

11-22
東京府豐多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

拝啓、寒気日々加
はり小生一家皆様清
安はりあきさとと奉
存ず、陳は此だいは
美事なる柿澤山
に御送りヒて感謝の
至りに存ず、小供大喜び
にて又同志の者にも分ち
御好意を謝し申す
近頃二本松并に須
賀川辺より新たなる

佛好意を謝し中に
近頃二本松并に須
賀川辺より新たなる
雜誌の購読者を
得、甚だ快び居りに
遠かくずして本宮と
中心とし同志の会合
を催しなくあり、小生一
昨日より栃木縣に遊び
多くの新友人を得し
昨夜帰宅致しり。
正義と聖淨を愛
する人は少数ながら

昨夜帰宅致しり、
正義と聖淨を愛
する人は少数ながら
何處にも伏在致し居
りり。是等の人士が共に
起つ時は目醒ましき
活動の始まる時あらん
とぞかし。
與五郎君清快方
のことと存ぜり。清母様
その清子居一同へ宜し
く清傳へとのなり　匆々

一九〇九年十二月廿二日

與五郎君清快方
のうとゝ存ず清母様
その清座一同へ宜し
く清傳へくだされ　匆々

一九〇九年十月廿日

鎧三

半二郎君

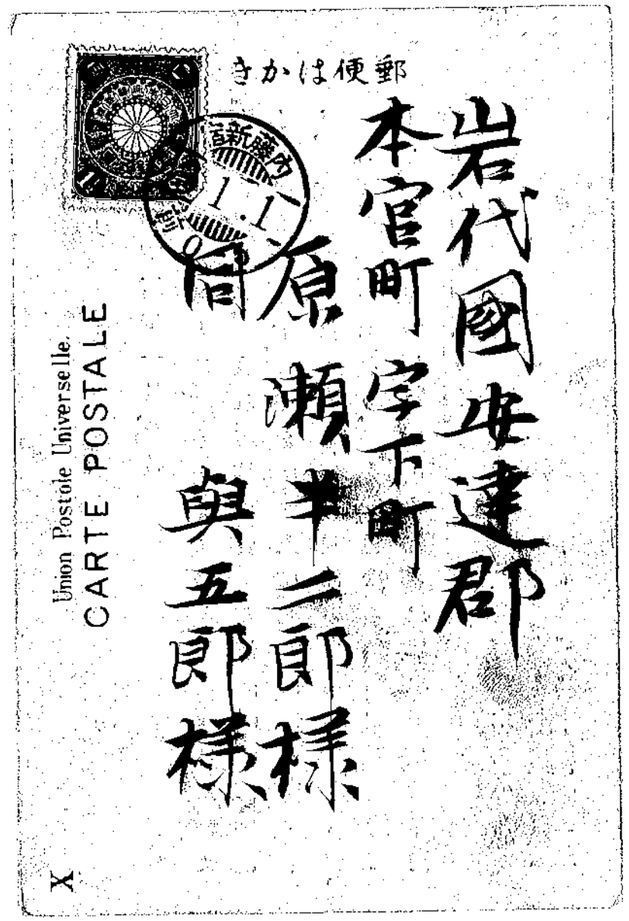
郵便はがき
岩代國安達郡
本宮町字下町
原瀬半二郎様
同
與五郎様
新藤内
1.1
Union Postale Universelle.
CARTE POSTALE

謹賀新年

明治四十三年一月一日

我等の外なる人は朽ち行くも内なる人は日に日に新たにせらる、夫れ我等が受くる目前の輕き苦しみは限りなき重き榮を彌が上に我等に作り出すなり、我等が目的とする所は見ゆる所の者にあらず、見えざる所の者なり、そは見ゆる所の者は暫時にして、見えざる所の者は永遠なれば也。哥林多後書四章十六——十八節。

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

郵便はがき

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

東京府豐多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地

内村鑑三

逓信省發行　　印刷局製造

特殊、先日は態々清出向い
ヒ下有難奉存ず、君の壮行
を聞き非常に愉快に感じ申し、
清中越の小生思筆は来月参
上の節特参仕るべくに、今上り
原稿多忙、之を終て君と共に
駿河に材中に陣りたく存ず 匆々 四月廿五日

池田四十三郎

郵便はがき

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

東京府豊多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地

内村鑑三

逓信省製作　　印刷局製造

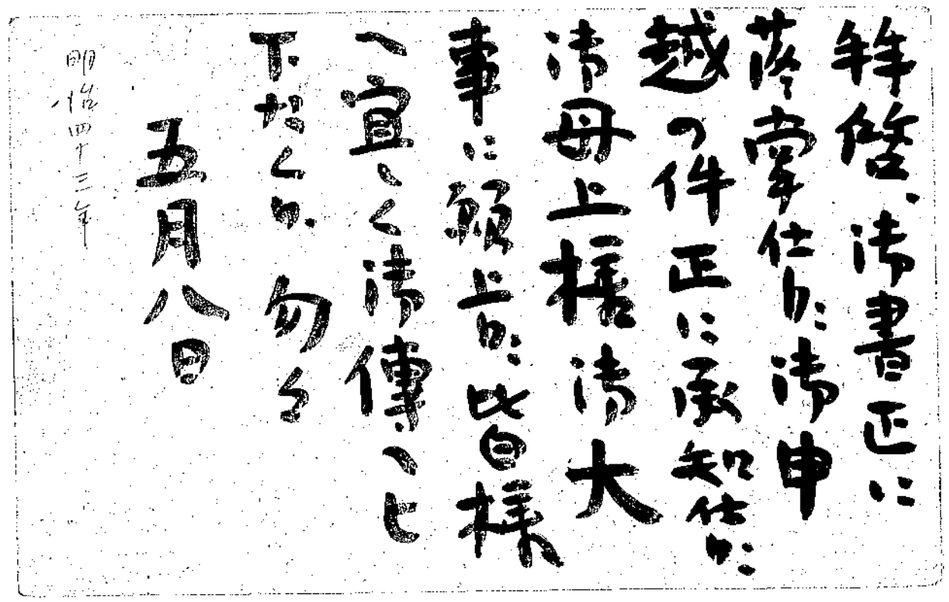

特啓、清書正に
落掌仕り、清申
越の件正に承知仕り
清母上様清大
事に預り、旨様
へ宜しく清傳へこと
下されたく匆々

五月八日

明治四十三年

福島縣本宮町

原瀬半三郎様

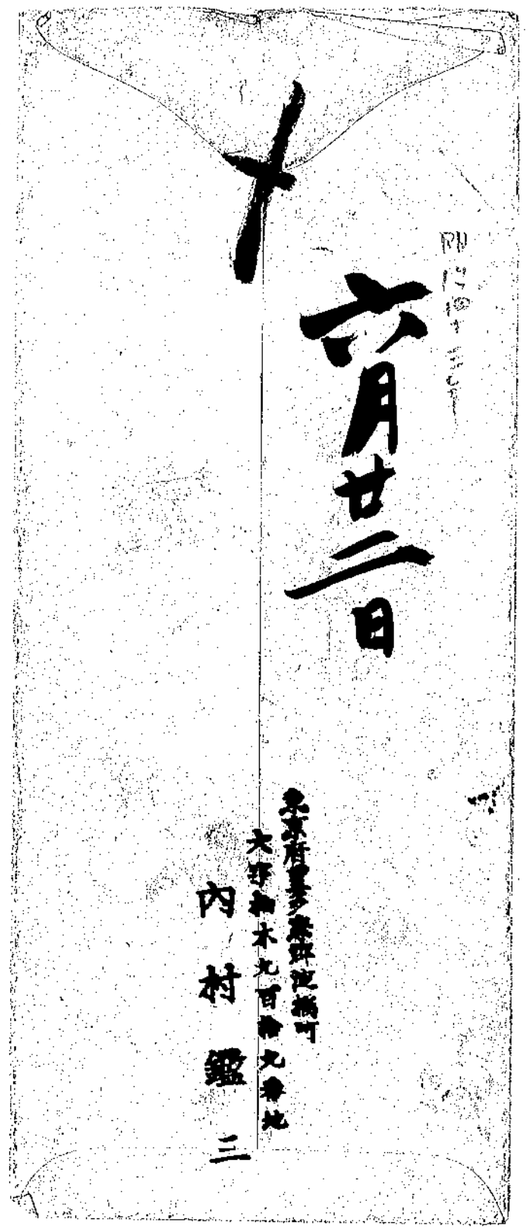
六月二日
東京府豊多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

拝啓先日遠路ヒさゝ
御尋ねヒトハ慶相悪旅
行中にて御面會を得ず
残念至極に存ハ但し
家内の者には久々ゐて
御面會を得種々と御様
子を伺ひ喜び居ハ
且又其節ハ結構なる品
小生に御送り下ハ何時も忘
がらの御好意深謝の至
りに存ハ長く之に依て君の
御友誼を記念可致ハ

小生に御送り下り何時も御
からの御好意深謝の至
りに存じ、長く之に依て君の
御友誼を記念可致候
御地の御都合よろしき時に
小生参上可致候、保し小生
の参上致す、致さざるに関
せず御地諸君が常に勇
壮の行為に出らるゝは小生
の喜んで止まざる所に御座候
尚ほどこ迄も御奮闘あ
らんことを祈上候
御母上様御大事に奇と
成り、典五郎子其他へ
宜敷御傳へ上る度候
草々敬具

所詮近日御叡慮あ
らんことを祈上ル
御母上様御大事に付と
成ル、典五郎子其他へ
宜敷御傳へと一つ度ル
草々敬具

一九一〇、六月廿二日

鉛三

原瀬半二郎君

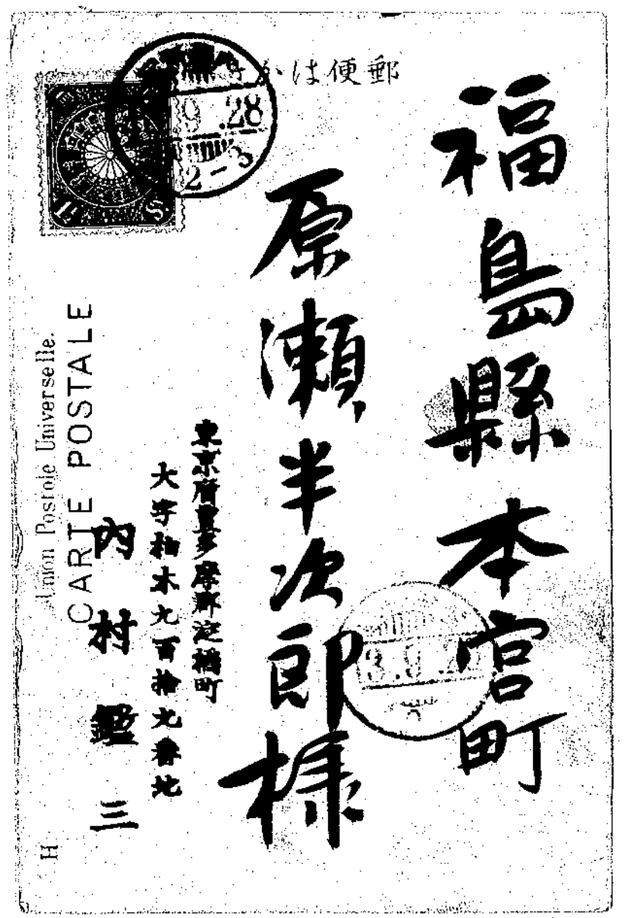
郵便はがき
Union Postale Universelle.
CARTE POSTALE
福島縣本宮町
原瀬半次郎様
東京府豐多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

拝啓、陳ハ小生儀ハ約束通り来る
一日午後五時ハ地着濃車にて
参上可致ハ間を様ハ義知ヒ下
度ハ、萬一のこと有之ハて、甚だ気
之毒にハ間餘り遠方の人へハ案
内状差出無之様願上ハ、草々

九月廿八日

福島縣本宮町
原瀬米十二郎標

十月四日

[illegible]

拝啓、陳は今回は
久々にて参上致しか
慶、市全家挙ての
精神を籠めての市
待遇に與かり、感謝
の至りに存じ、殊に神
が市家に宿り給ひ、其
市等を顯はし給いつ
あるを實現致し、小生
までが信仰を強められし
次第に市度、

法華を顕はし給いつ
あるを實視致し小生
まづが信仰を強められし
次第に法度が
品々の法土産家族一
同大悦びに法度が時
間通り無事帰宅致し
加賀市安心致候
右取敢ず法礼まで
に申上ぐ草々

明治四十三年
十月四日午前五時

鑑三

半二印様
太郎印様

明治四十三年
十月四日午前五時

鑑三

半二印様
大五印様
外造一同様

郵便はがき

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

長野縣南安曇郡
東穂高村に於て
内村鑑三

43.10.17

君の全家の上に祝福を祈る。小生一昨日以来当地に滞在諸友方より

奪い来り差し盛夏
有之。実如何書いに祝
小生宜しく諸氏に

十月十七日

UNION POSTALE UNIVERSELLE
CARTE POSTALE

信州木曾小野瀧　（松本市郵便局発行）

福島縣本宮
京瀬米二郎
金壹五拾錢

10-29

寫

遥かに山中の秋を想いて

来て見れば内村が瀧や厚瀬堂

見渡すかぎり錦なりけり

明治四十三年十月廿九日

鐵三

厚瀬伊兄弟様

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

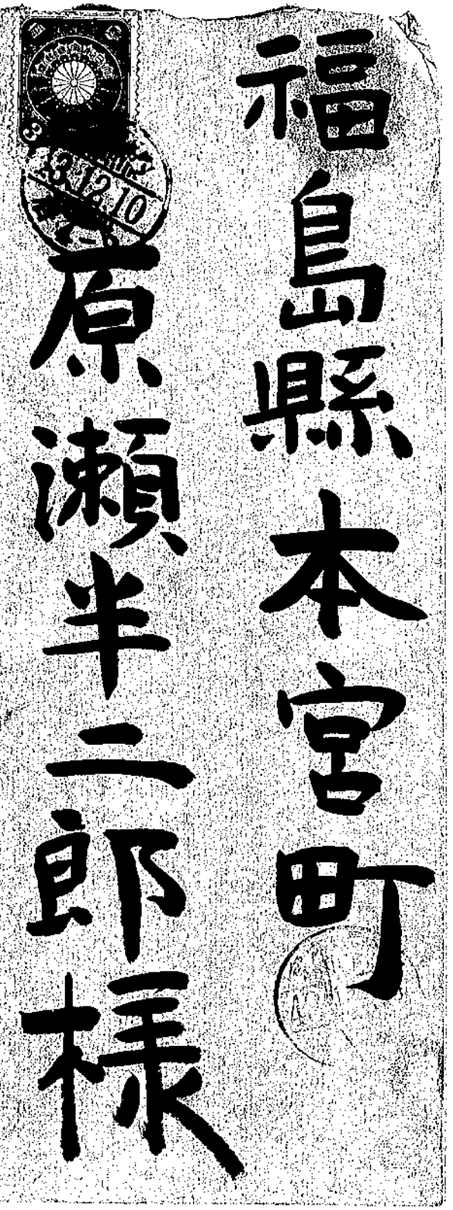

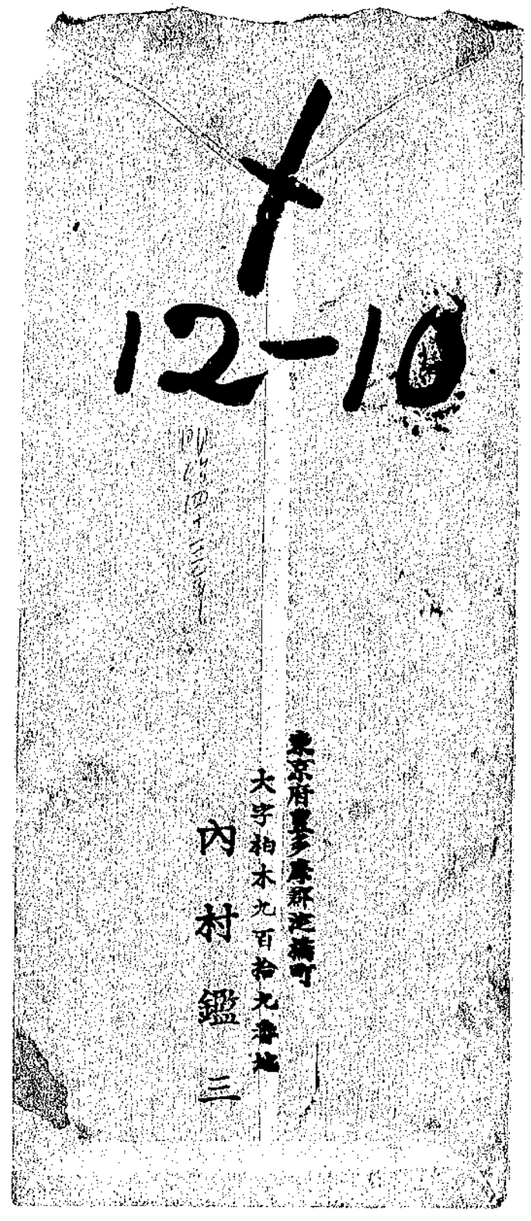
12-10
東京府豐多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

明治四十三年

幹部、富豪氏日に増し加はりし處、清地皆様清寿ありあき由大慶に存ず、陳は此たびは又々果園産柿沢山に清送りヒト、小供大悦びに有之、一同ゆ百よく清礼申出が去る四日静岡に参り、

に有之、一同打揃
清礼申出か
去る四日静岡に参り、
彼地の教友と共に一
日の安息日を守り、聖
書の講義を致した後、
全国教友の動作
に就て詳しく節、本宮
の様子とも細々語り
か所、一同大喜びに有
之り、静岡に於ては製
茶業家士会資会
社総支配人原崎

之り、静岡に於て出版
芳業富士会資金
社總支配人原崎
源作氏熱信なる同
志にて、其下に集まる
有為の青年四五十
名有之、実に盛況
に有之り、原崎氏にて
機会を得て貴兄に
市面会致したき由申
居りに
近頃当方面白き写
眞取れかに付き其中
一枚市送り申上り

清面会致したき由申
居りし
近頃写方面白き写
眞取れかに付き其中
一枚清送り申上げ
清笑覧とのたらん、
清老母様清大切に
とのべしか、八重さん
一ヶ月程来るとは出
来申さずや、一同歓
迎仕るべくか、
清約束の絹地未だ
清送送仕らず、申訳
無之か其中必ず揮

近位ならべくれ
清約束の絹地未だ
清返送仕らず、申訳
無之、其中必ず揮
毫仕るべく候。
左清礼まで申上候匆々

一九一〇、十二月十日

鑑三

半二郎様

郵便はがき
Union Postale Universelle
CARTE POSTALE
福島縣本宮町
原瀬寺二郎様

謹賀新年

愛する者よ、我れ汝の靈魂の榮ゆるが如くすべての事に關して汝の榮え又健康ならんことを祈る……我が子(友)等の眞理に歩むを聞くに愈れる大なる恩惠我にあるなし。 約翰第三書二、四節、自譯。

千九百十一年一月一日

東京府下淀橋柏木九一九

内村鑑三

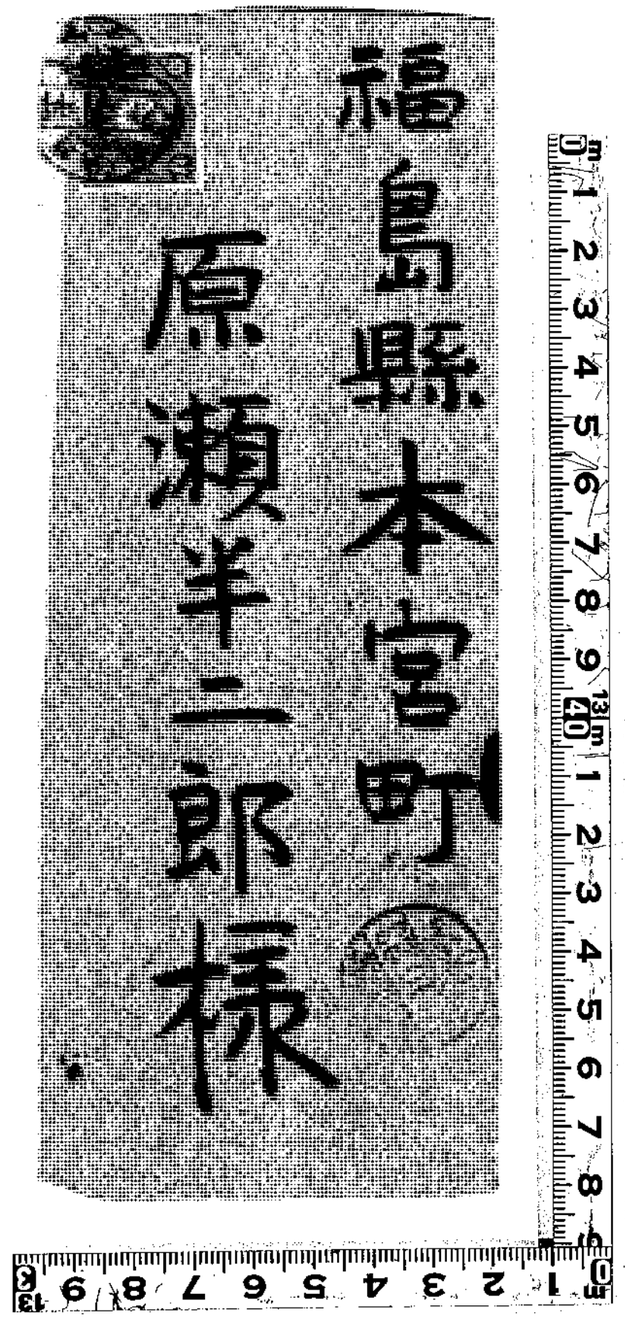
福島縣本宮町
原瀬半二郎標

十月廿一日

拝啓、清書面に接
し喜ばしく存ず、昨年の
今月は清地に在りし日
と思い出し、阿武隈の
流れ、猪苗代の湖面、
山中の森林など眠中
に浮び、種々と感想仕り
当方病人に就て清閑を
せとて有がたく奉存ず、
隨分の難症にて此先
き神の特別の清接助

せとて有がたく奉ちり、
隨分の難症にて此先
も神の特別の法授助
に由らざれば全快の本
望無之ことなりた然し
神を信ずる我等には絶
望せんとするも能はず日
々新たに希望を起し居り
た、当方のために法祈り上た
く願上た
当年は豊年にて法地
某氏宅より承玉はり大
渡辺君より
悦に存ず、法座も益々法
都合宜しきことなり、
神の恩恵豊かに法

暑気宜しき由先日
渡辺君より承玉はり大
悦に存ず、清庵も益々清
都合宜しきことなり、
神の恩恵豊かに清
家の上に満り、福音の
光りの為々清庵を以て
実地方に輝久ことを
祈りり　草々

千九百十一年十月廿二日

鑑三

原瀬清兄御様

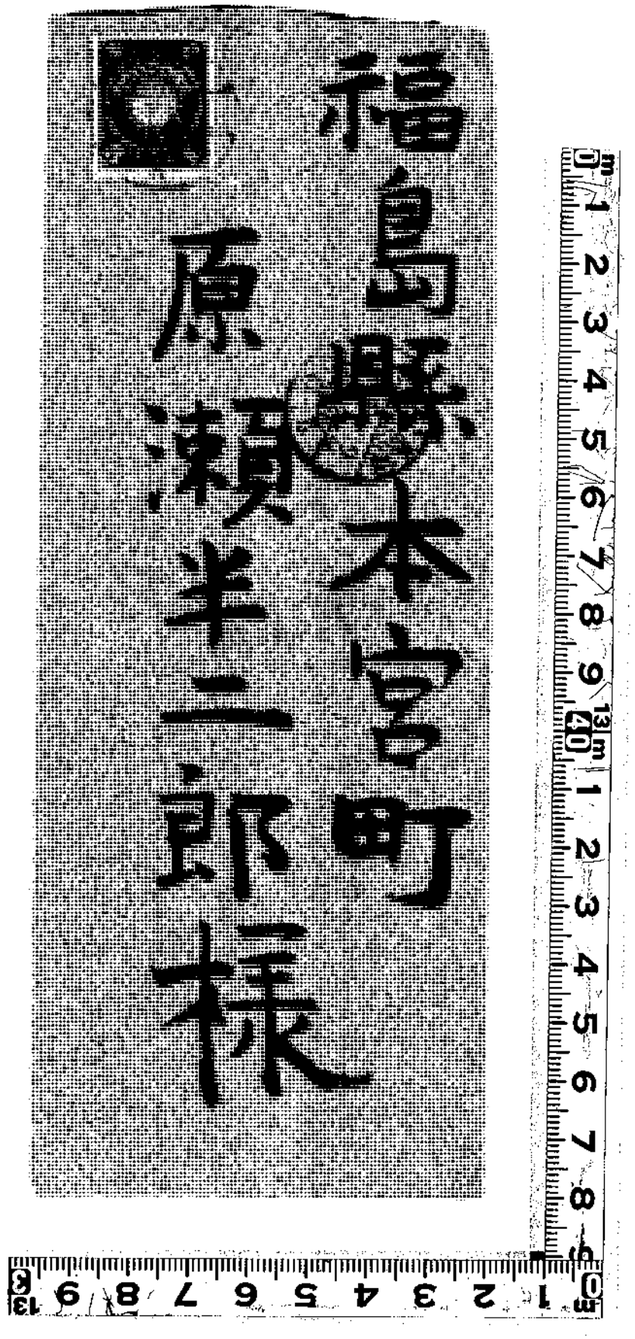
福島縣本宮町
原瀬米二郎様

十五日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

拝啓、先般は沛地産
梨果澤山に沛送り
被下有難く奉存ず
一同感謝仕り頂戴
仕り
当方病人目下の處
少しく希望を挽回致
し居り沛喜いたさ居り
此好況の継続と全快
に至らんことを切望致し
実に今回は種々の事に
付き善き経験に有之

此好況の継続と全快に至らんことを切望致しが実に今回は種々の事に付き善き経験に有之り其内佛面会を得て萬事佛語し致したく有之

貴家は目下病魔全滅の事と存じ、小生健康術に就て少しく学びし所有之に、更らに研究して佛傳へ申上たく存じ

佛老人様始め貴様へ宜しく佛傳へとのたまふ

草々

御以前ニ学問所ニ
之ヲ、更ニ研究シテ法
傳ヘ申上ケ度存ス、
法老人様始め皆様ヘ
宜シク法傳ヘ下サレ度
草々

千九百十二年十一月一日

鑑三

半二郎様
與五郎様

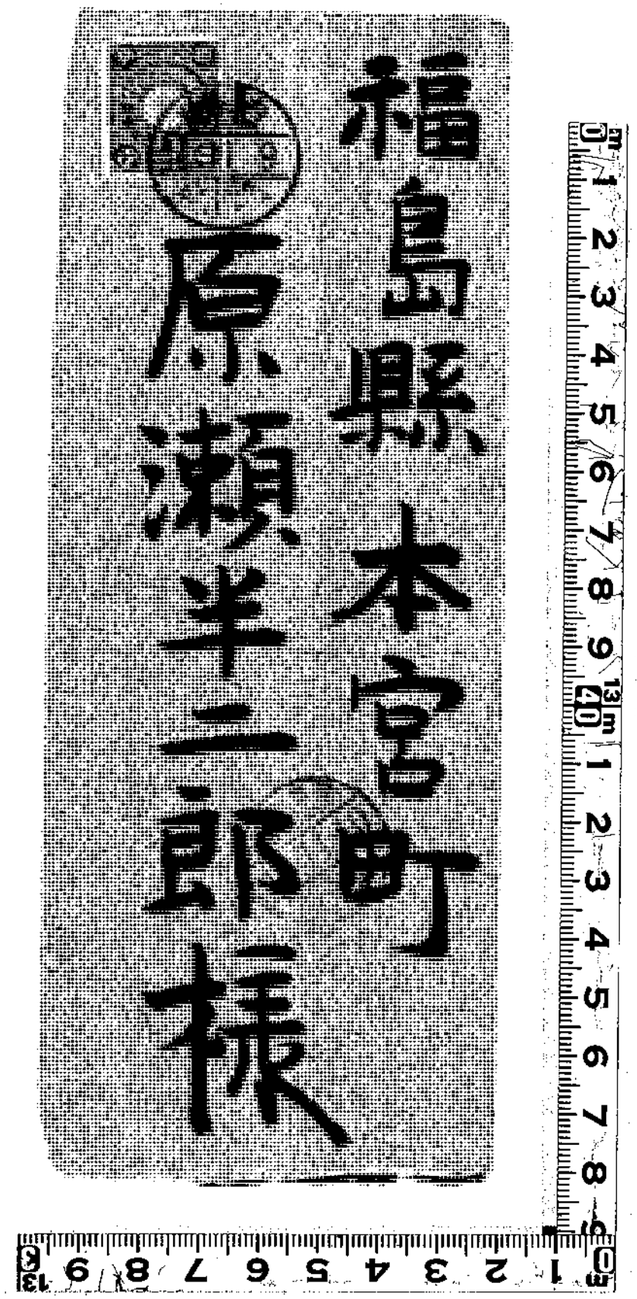
福島縣本宮町
原瀬半三郎様

十一月八日

内村鑑三

昭和四十四年

拝啓、先日は遠方
清来訪あり、小生に於て
も非常に嬉しく存じ、
昨日全く神が君を導
き給いしことを信じ申し
君の今回の清寮験に
由りて異の福音が清
家に臨み、小生と皆様
との関係が一層深く
成りしことを神に感謝
致しい、

[illegible]

との関係が一層深く
成りしことを神に感謝
致しか、
興五郎君よりの二通の
電報夜遅く着致
し、且又君に於ては清帰
途中の事と存ぜられ、
清返電は聖朝まで
延引致しが段不思議
承知致したが、
清贈興の柿一箱正に
時上君喜人で賞味
致し居りか、小供等に
清家に新だるる平和の
落葉掌付りか草々

市贈與の柿一箱匹
落掌仕りし小供等に
時上君喜こんで賞味
致し居りし
市家に新たなる年初の
陰まんさとを祈りし草々

1911十二月九日

半二郎様　鑑三

福島縣本宮町

原瀬キヨ郎様

十一月廿日

拝啓、今月分雑誌
「デンマルク國の話」即ち
「信仰と樹木とを以て國
を救ひし話」を掲ぐる
者、別封を以て五部
差上げに付き有志の
方へ清分配とのこと
差し更らに清入用に
有之候はゞ高は二十部
位は差上げ得ぐべく
又其上更らに必要有
之候はゞ別に小冊子とし

[illegible]
位いは差上げ得ざりし
又其上更らに必要有
之候ハヾ別に小冊子にして
刷立て申すべくか
其後の清手庫を新
りに
病人にて今日は少しく
宜し一同喜び居らるゝ
草々

1911 十月十日

鑑三

半二郎様

福島縣木幡郡
原瀬村
十二郎様

5-20
内閣
三

拝啓、其後久しく御
便り無之候得共、御地
皆様御壽りあきさと
奉存候。當方家内少
しく疲労いたし伊香保に在
りて休養致し居りし
小生は幸にして休れ不申、
平常の通りに働らき居り
別封を以て紀念の著
述一冊差上申候御落
手とうたくいたし
小生は常に神が君と栗
瀬屋とを離れ給はざる

別封を以て紀念の著述一冊差上げ申す清書
手にとりたくば、
先生は常に神が君と原瀬屋とを離れ給はざるやう祈り居りぬ
皆様へ宜しく清傳へと
下たくば、草々

千九百十二年五月二十日

鉛三

半二郎様
子五郎様

福島縣本宮町

東瀬半二郎

仝與五郎

森様

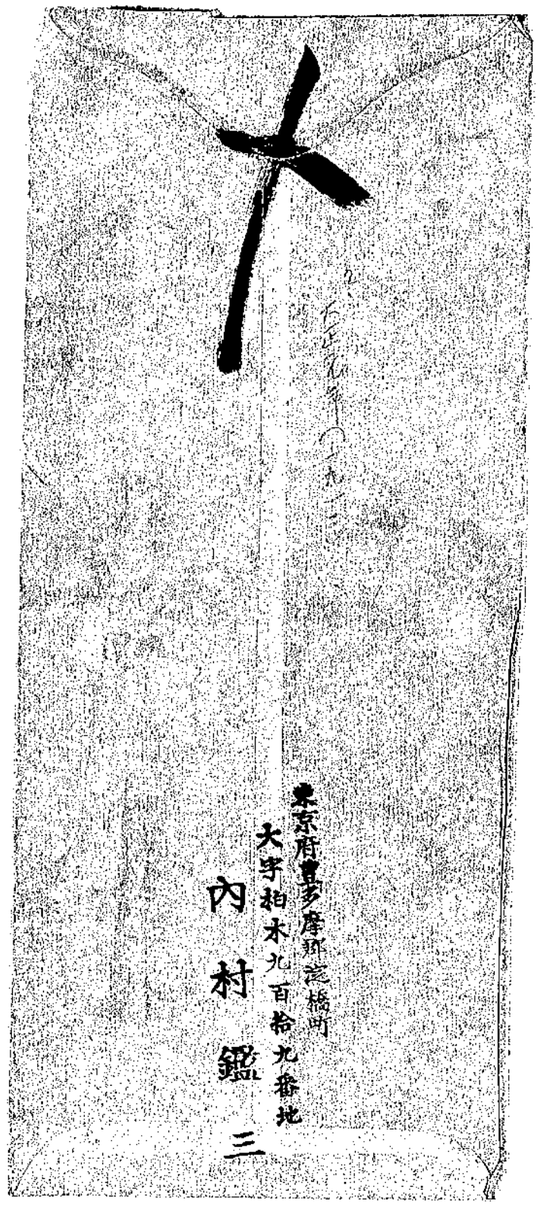
東京府豊多摩郡淀橋町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

拝啓、
陳は此書持参
の者は柴田豊
造と申しか生
数年来の友人に
有之、今般薪
炭買入のための清
地方に罷出かに
付き、貴家を清
訪問致しかい存ま
す。何らの情交情

付き、貴家を清
水岡敬しかはも
何分の清交情
願上ル、若し中山
宿の薪炭製
造人へ清紙行
ヒテハハ、幸場の
事ニ有ス、
彼ハ其他の人物
ハ有之、自元寛
かいしと元ふの信
用を信ずる者に
清家ハ千葉縣

[illegible]
清廣に千葉縣
海保竹松の
緣家に有之
清老母様へ
宜しく願奉候

十二月廿日夜

鐵堂

原瀬清兄御様

福島県本宮町

原瀬洋一郎様

一月十日

拝啓、清一同清吉より
去る由大慶に奉存候、
先日は美味事なる雉二
羽清送りに下毎度ふ
がらの清好意有難く
奉存候、多くの教友と共
に感謝し頂戴仕り
『所感十年』製本出
来致しかに付き一部
呈送致し置き清
落手下されたく、尚又
今回かの「デンマルク国
の話を一小冊子に刊立

所感十年』製本出
来致しかねに付き一部
呈送致し置候事
落手とのたくか、尚又
今回かの「デンマルク國
の話」を一小冊子に刷立
てかねに付き出来の上は少
部數進呈仕るべくか、
邦人の中には極林建國
策を充分に傳へたき
考へに有之か、始めの樣首樣へ
市老母樣へとのたくか、
宜しく市傳へとのたくか、
右市礼信方申上か
不一

第[illegible]信

考へに有之かと、始めの旨様へ

市老母様へ

宜しく市傳へことづたくれ、

右市礼傍々申上れ、不一

一九一三、二月十日

大正三年

鑑三

半二郎様

福島縣本宮町

原瀬半二郎

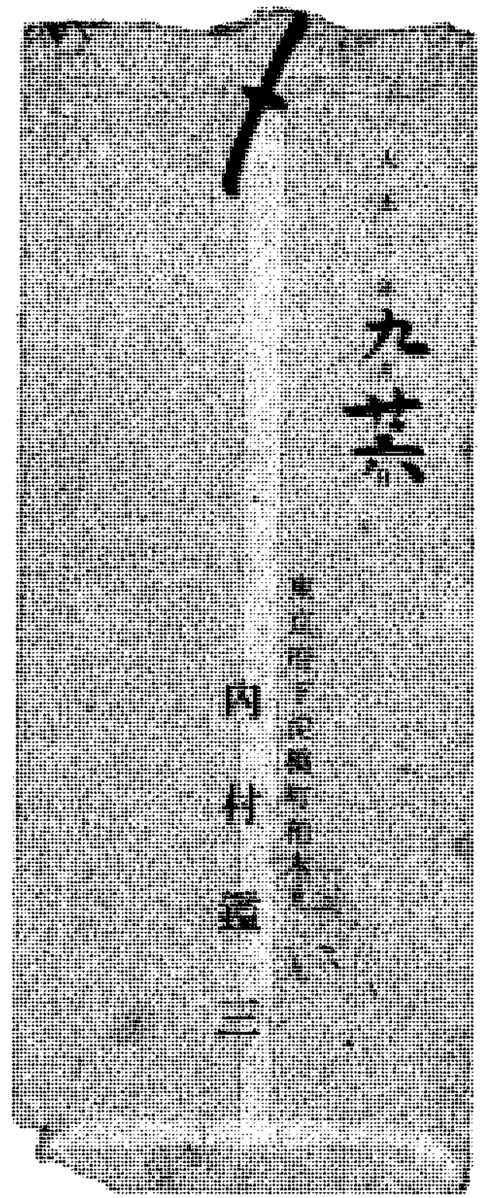
内外書三
六英

粹啓、久しく御便りもなく
甚だ心配致し居りし所
今朝御ハガキに接し且
又御送與の梨子届
き大に安心仕候、實は
機会を作り一度参上
せんかとも考へ得共、
何に御都合にても有る
かと存じ差控へ次
第に御座候、人間は
多くか得共同志は尠

何に清都会に
おとゝ在じ差控へに次
第に清彦に人間は
多くに得共同志は勘
く、其安否を知ることは
大ふる慰めに有之に、
是非一度重瀬ヶ谷と
内村ヶ瀧の秋色を見た
く存た斯かる機会の
遠からずして與へられん
ことを望み申す
清家族清一同へ宜しく
清傳へとのたくに小生は常
に本宮の草瀬家を

ことを望みかつ
清家族清一同へ宜しく
清傳へられたく小生は常
に本宮の原瀬家を
小生の新詩の座に於て
賞賛えり　句々

一九一四年九月廿六日　内村鑑三

原瀬半二郎様

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

内村鑑三

東京市下谷区内村鑑三

拝啓、此たびは見事
なる大柿澤山に清送
りと下誠に有がたく奉
存ず、家の者も食い、友
人にも頒ち、貧者にも施
し、多くの人々が感謝致し
ました清享宴が多くの人々
に行渡りしたことと清喜びと
下たくに
原瀬ケ台の秋色も既に
末期と存ず今年も之を
見る能はざりしと残念に

下たくに

原瀬ヶ台の秋色も既に
末期と存じ、今年も之を
見る能はざりしと残念に
存じ、

困難山の如く攻め来るも
彼敗北をやう偏へに頼
上に神も小生も、君を
以て彼地方に於ける信仰
の重鎮と思ひつゝあるを
を忘れたもやう願上り、

彼老母様、彼家内様、
與五郎君、其他一宜
しく彼傳へ下たくに、

草々

を市忘れ上きやう願ふ

市老母様、市家内様、

興五郎君其他一宜

しく市傳へ下たく

草々

大正三年十月六日

鑑三

半二郎君

拝啓、久し振りにて清
書面に接し甚だ喜ばし
く存じ候。清地のこと、殊に君
のことを常に心に懸り、時には
殊に其事に就き天に向
て叫び申候、與五郎
君の清慶事、君の舊
閥の継続、小生に取りては
大なる吉報に有之り、
神若し許し玉はば今年
は又々清地を訪問

大なる吉報に有之り、
神差し許し玉はば今年
は又々清地を清訪向
致したく存ず小生今年夏
中は日光に滞在仕るべく
か間、或は清地の清都
今宜しき時に彼地より
参上致して宜しく有之り
毎々申上る通り人は多くと
信仰の
し交は尠く有之り神様が
今日までに與へ玉ひし交人
は大切に保存なすべきなり
有之り
清老母様始め清一同
様に宜しく清傳ことト

は大切に保存なすべきものに
有之候
清老母様始め清一同
様に宜しく清傳ことも
なく候
イエスキリストの靈永遠に
君の靈を護り給はんと
を祈上候　草々

一九一五、六月九日夜
鑑三

原瀬半二郎様

郵便はがき

CARTE POSTALE

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

山形縣鶴岡町にて

内村鑑三

其後皆様御変り
なきことと存じ
小生久し振りにて東北
傳道に出掛け日下
当地に罷在り明後日
は帰途に就き申すべく
若し日中御地を通
過致し候節は電報
差上げべくに付き傳
車御出し等御面倒
致すべく候 九月二十日

VIEW OF TSURUOKA CITY

(羽前)鶴岡公園山上ヨリ市街東方面ヲ望ム

福嶋縣本宮町

原瀬半二郎様

九月二日

大正五年

東京府下淀橋町柏木九一九

内 [illegible]

拝啓、暑氣今に烈しくれ得共皆様御変り
なき由大悦に存ず。扨今回は美事なる桃
産桃御送り被下実に有難く存ず。東北地
方に斯かる果物の産せんとは今日まで知り不申り
若し年を経るも退化せずして品質を維持する
を得ば一物産と相成るべくと存ず。
先日は柴田鐐次氏参上致し所御歓待
與り有難く存ず。其内小生も一度御地を特
別に御訪問致したく存ず。若し眞正(ほんとう)にキリストの
福音を解し得ば此世の困難とすべてに打勝
ち得べき筈に有之候。哥林多前書二章九節に
見ゆるが如くに有之。然しながら其希望が
おくして信者の生涯は最も辛くも苦に有之。

小生は君の信仰が茲に到り、来世の希望の鮮明なるが故に益々はげしからの感謝を以て日々を送らるゝに至らんことを望み候。善事を為すことのみが信者の生涯に無之、神の恩寵を信じて喜ぶことが又神の喜び給ふことに有之い、

病老母様へ特に宜しく伺傳へられたく
草々

大正五月九日

[illegible] 洋二郎様　鑑

[illegible]

きかは便郵

本宮町

原瀬半二郎様

東京

内村鑑三

POST CARD.

(封筒裏面朝鮮京城)

御上が學ひ左五年十月
易し。伺失望ちまやノ
しなく有り。信仰の途上
一度ユックリと伺話しいた
平康おれかしと祈りか
時々伺地の事を思出し
接し有難く奉存。
宅。伺送與の果物い
生昨夜京都より帰
伺平康を祈りか。小

The Arashiyama, Kyoto. 京都嵐山溫泉道

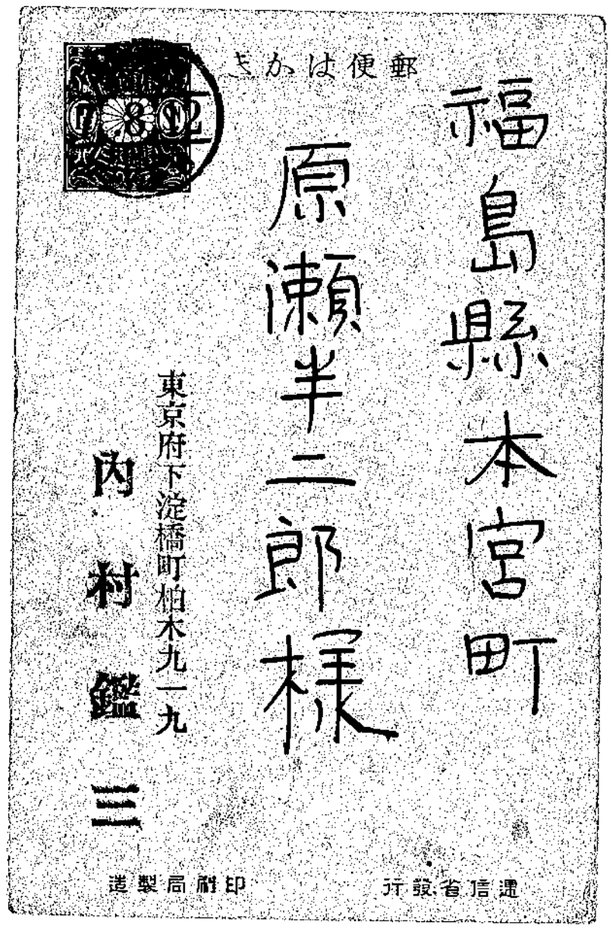
郵便はがき
福島縣本宮町
原瀬半二郎様
東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三
逓信省報行
印刷局製造

特陪、其後市地皆様市変り無之
さてなか、扨小生少々閑暇を得いま
はき明後十四日当地を発し、午後
四時十五分市地着にて一寸市訪
問仕るべくか間左様市柔知ヒ下たく
か、何も市準備ヒ下るゝに及ひ又申か只
久振りにて皆様に市面会致したくか、八月
十二日

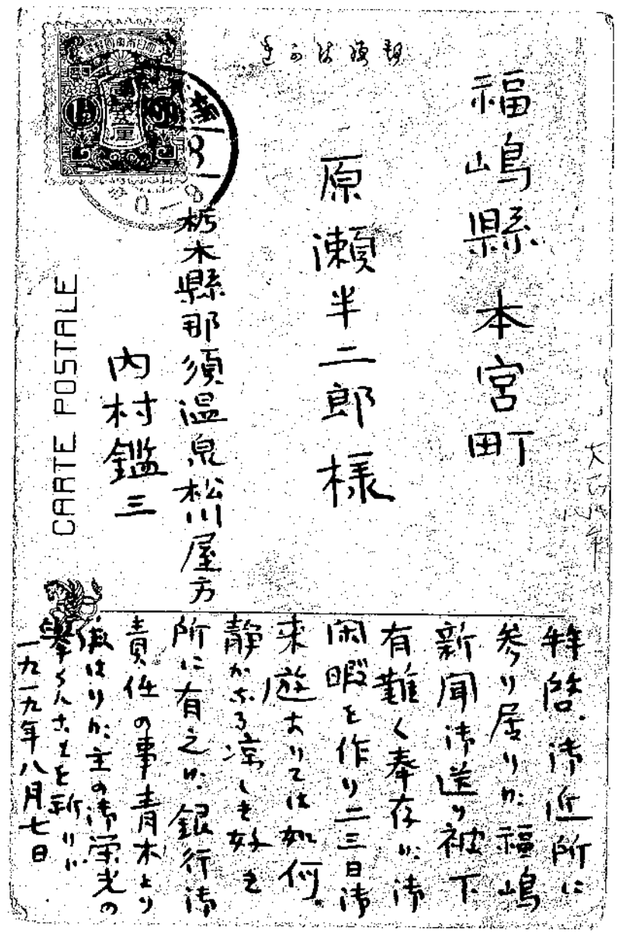

福島縣本宮町

原瀬半二郎様

栃木縣那須温泉松川屋方

内村鑑三

CARTE POSTALE

特啓。貴近所に参り居りし福嶋新聞貴送り被下有難く奉存候。貴閑暇を作り二三日貴来遊ありては如何。静かなる楽しき妓を所に有之候。銀行貴責任の事青木より伝はりし主の貴意を承りぬ。

拝啓 一九一九年八月七日

那須温泉名勝　湯本全景

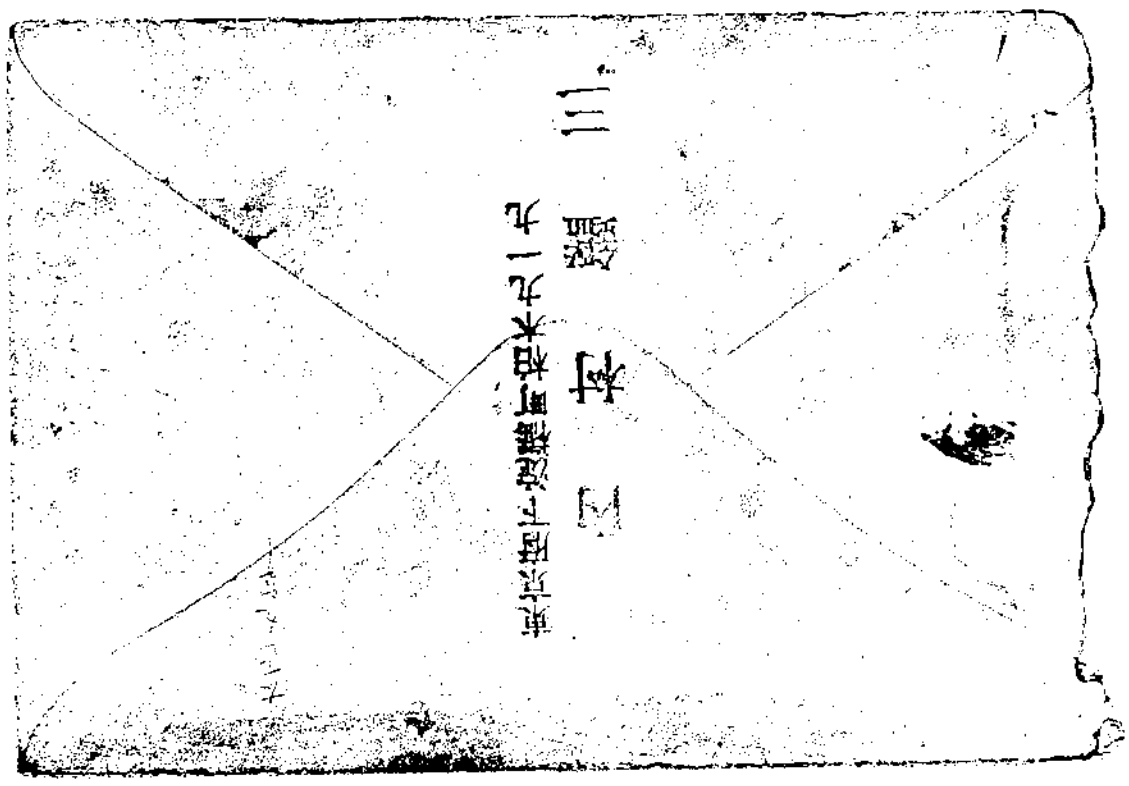

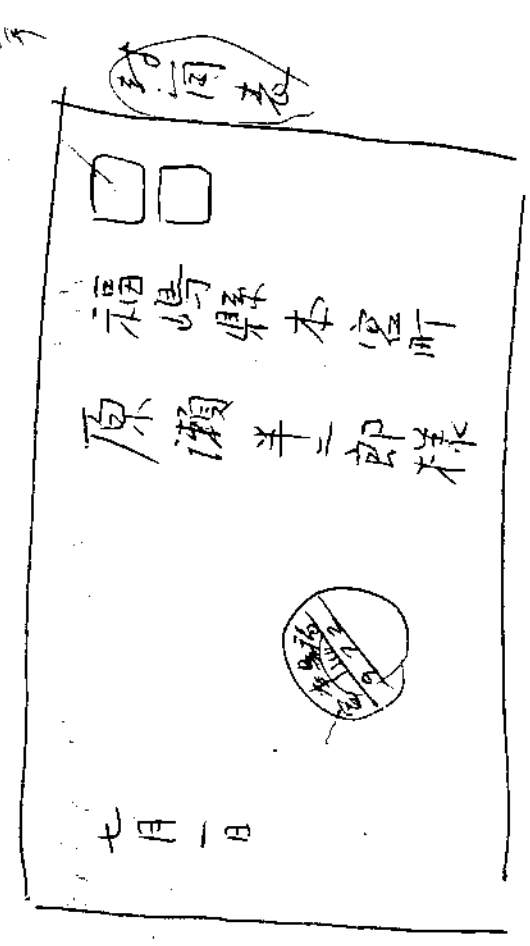

拝啓、其後皆様御変りなき事と存ず。扨去のたび
は又復御手作の櫻桃澤山に御送り被下誠に
有がたく奉存ず。日本産のものゝしては水分少くさく
其点が稍々大陸産のものに似て長所と存ず。差し之に
甘味を増すを得ば北海道産のものに勝るも劣らぬ
ものと相成るべくと存ず。
当方の空模様は万事難儀御承知歟上ル。
不易気候地にも影響致し事と存ず。然し日本
国の精神界のために賀すべき事と存ず。其内御面会
致し御話しいたしたく存ず。皆様へ宜しく御傳へヒト
だこか。草々

一九二〇年七月一日

半次郎様

鍋三

福嶋縣本宮町

原瀬半次郎様

大正十三年

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

六月十八日

大正十二年

6月18日 1923.

旧友原瀬半次郎君
其後皆様御変りな
き事と存じます。二三日前
に御送附にかゝる櫻桃が
着きまして感謝と共に君
の事を思いました。小生今
年は六十三才であります。
然し相変らず働いて居ます。
然し老は爭へません。若い
時のやうには働けません。
働きながら倒れたくあります。人生短かしと雖も誠
に貴い者であります。当方に
係はるすべては難波西にて
御承知下さい。原瀬家の
爲に祈ります。御上京の節
は御尋ね下さい。御礼まで
に匆々　内村鑑三

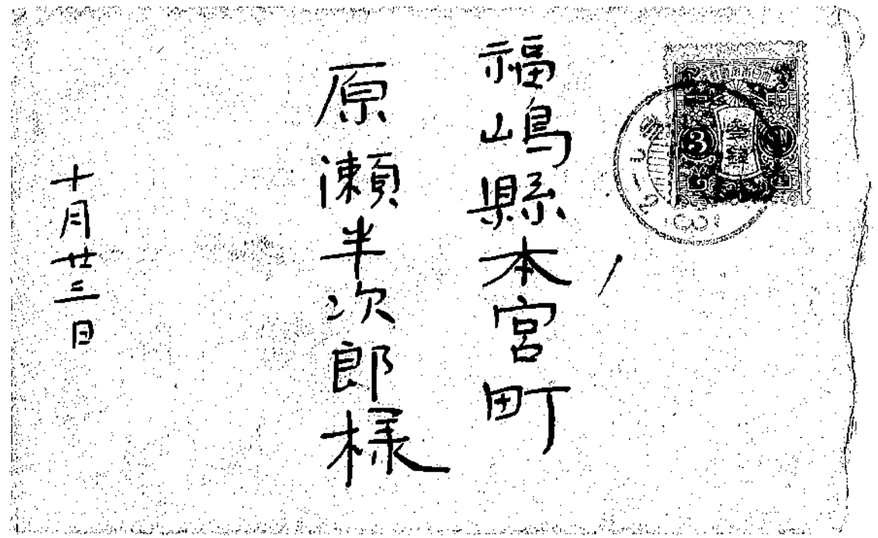

福島縣本宮町

原瀬半次郎様

十月廿三日

東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

大正十二年

10月23日.1923.

原瀬半次郎君

先ほは久振りにて拙面会するを得て大なる喜びに有之候. 何やら昔の友人を再たび得たるやうの心地致し申.

拙宅越し下さる候所の木材代價表は思いしよりも安價にて大に安心仕り. 拙面例の程減に有難く奉存候. 早速大工と相談致さんと存ず所, 改築の模様等につき大に研究すべき点有之, 未だ決定に至らず. 且又当柏木も今度は大東京に編入せらるゝ見込もあるもの事にて新築は何れも控へ居りか次第に有之候間拙宅建築は猶ほ少々拙猶豫致上り. 但し新築又は改築に

要する費用の寄附は既に
大部分約束済みに相成り尚
其点は御安心下されたく
以上要事迄で申上げ御
事業の健全なる発達を祈り
居り候

内村鑑三